

令和2年第4回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

令和2年第4回伊南行政組合議会定例会議事日程

令和2年8月28日

午後2時00分開会

中川村議会議員紹介

組合長挨拶

日程第1 議長選挙

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

日程第6 議案の上程及び提案説明

議案第7号 令和元年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第8号 令和元年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

議案第9号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

日程第7 議案に対する質疑及び委員会付託

日程第8 一般質問

日程第9 委員長報告、質疑、討論及び採決

組合長挨拶

出席議員（17名）

1番	三原一高	2番	小原茂幸
3番	氣賀澤葉子	4番	竹村知子
5番	小林敏夫	6番	宮下稔
7番	池上善文	8番	堀内克美
9番	竹沢秀幸	10番	橋場みどり
11番	折山誠	12番	山崎啓造
13番	中塚礼次郎	14番	柳生仁
15番	天野早人	16番	加藤恭一
17番	川手三平		

説明のために出席した者

組 合 長	伊藤祐三	副 組 合 長	下平洋一
副 組 合 長	宮下健彦	副 組 合 長	小田切康彦
助 役	小平操	事 務 局 長	平岩肇
会 計 管 理 者	北澤武志	病院事業管理者職務代理者	村岡紳介
病院事務長兼 経営企画室長	倉田貴志	新病院建設準備室長	佐野秀一
病院総務課長	渋谷昭二	駒ヶ根市民生部長	中村竜一
飯島町住民税務課長	大島朋子	中川村保健福祉課長	菅沼元臣
宮田村住民課長	浦野康之	代表監査委員	佐藤伊左男
監 査 委 員	小林修	監 査 委 員	池上善文

事務局職員出席者

事 務 局 次 長	小林美恵
事 務 局 書 記	渋谷一馬
事 務 局 書 記	吉澤照代

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午後 2 時 0 0 分 開会

○次 長（小林 美恵君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○副 議 長（堀内 克美君） 中川村議会の構成替えに伴い山崎議長が辞任されました。よって、地方自治法第 106 条第 1 項の規定により副議長が議長の職務を務めます。

これより、令和 2 年 7 月 2 7 日付、告示第 6 号をもって招集された令和 2 年第 4 回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数 1 7 名、ただいまの出席議員数 1 7 名で定足数に達しております。

この際、議事の進行上、中川村選出議員の仮議席を指定します。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定します。

このたび中川村議会の構成替えに伴い中川村議会選出議員に変更がありましたので、御紹介します。

山崎啓造議員、中塚礼次郎議員、柳生仁議員。それぞれ自席にて自己紹介をお願いします。

山崎啓造議員。

○仮議席 1 2 番（山崎 啓造君） 皆さん、こんにちは。（一同「こんにちは」）

中川村議会から大変お世話になるわけですが、引き続きよろしくお願いを申し上げます。山崎啓造と申します。

○副 議 長（堀内 克美君） 中塚礼次郎議員。

○仮議席 1 3 番（中塚礼次郎君） 皆さん、こんにちは。（一同「こんにちは」）

今度の構成替えによりまして中川村の議会の副議長としてお世話になることになりました。引き続き伊南行政組合議会の一員として皆さん方にはお世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。

○副 議 長（堀内 克美君） 柳生仁議員。

○仮議席 1 4 番（柳生 仁君） 中川村議会、柳生仁であります。このたびの構成替えでもって中川村総務経済委員長になりましたので、この 2 年間、よろしくお願い致します。

○副議長（堀内 克美君） ありがとうございます。

日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長より挨拶をお願いいたします。

○組 合 長（伊藤 祐三君） 令和 2 年 7 月 2 7 日付、告示第 6 号をもちまして令和 2 年第 4 回伊南行政組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆さんには御出席を賜り心から感謝を申し上げます。

今週 2 4 日に中川村議会の議会構成の変更がありました。ただいま御挨拶をいただいたところですが、伊南行政組合議会議員となられました 3 人の議員の皆さんには、これまでになく厳しい経済情勢の中で複雑化している行政需要に対応するため、伊南における広域的な調整や連携した取組が求められております。引き続き御活躍いただきます議員の皆様と共に地域の発展と住民福祉増進のためにお力添えいただき、御活躍賜りますことを期待申し上げます。

なお、今議会では組合議会の申合せにより議長選挙及び常任委員会委員等の選任が予定されております。いずれも円滑なうちに御決定され、よりよい議会運営ができますよう心から期待を申し上げます。

さて、今年は、梅雨明け以降、大変厳しい暑さが続いております。新型コロナウイルス感染症対策として新しい生活様式の定着を図るとともに、熱中症対策にも気を配る必要がある事態となりまして、引き続き注意を呼びかけてまいりたいと思います。

間もなく9月を迎えますが、台風などの大きな災害が発生することなく、伊南地域の皆さんが実り豊かな季節を実感できるよう、穏やかな秋となることを心から願っているところでございます。

地域経済の状況につきましては、直近の長野県経済の動向によりまして、「新型コロナウイルス感染症の影響により、悪化が続いている」としておりまして、生産動向も「急激に減少している」となっております。雇用環境もハローワーク伊那管内の6月の有効求人倍率が0.77倍と、5月以降1倍を下回る状況が続いております。さらに、今後につきましても「新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況が続く」と見込まれておりまして、伊南地域にとって非常に憂慮すべき状況であると考えます。これからも新型コロナウイルス感染への警戒を強めていかななくてはなりません。同時に、消費拡大や観光振興等、地域経済活動を回復させていくことも必要であります。住民一人一人がコロナウイルスの存在を意識した日常生活を送っていただくよう引き続き協力を求めていくとともに、知恵とアイデアを出し合い、この難局を乗り越えていかななくてはならないと考えております。

さて、今議会に提案申し上げます議案でございますが、決算認定2件、補正予算1件の計3件でございます。初めに、令和元年度決算の認定をお願いするものでございます。

一般会計決算では、前年度に比較し、歳入で3.5%増のおよそ10億3,246万円、歳出では2.7%増のおよそ10億36万円となり、結果として実質収支はおよそ2,315万円となりました。

また、病院事業会計決算につきましては、入院、外来とも患者数は減少したものの、診療単価の上昇などによりまして経常収支は2億2,925万円の黒字、当期純利益は2億3,101万円を計上することができました。第2次経営計画後期計画の初年度でありましたが、前期計画に引き続き中心課題である医療機能の強化と経営基盤の強化に取り組んでまいります。

次に、令和2年度一般会計補正予算でございます。繰越金の確定に伴う分担金の減額精算と繰越金の一部を所管施設の緊急的な修繕等に備えて予備費として留保させていただくための補正を提案申し上げます。

本日提案申し上げます議案は、いずれも重要な案件でございますので、何とぞ、慎重なる御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

また、次年度以降の3か年実施計画、新病院建設基本構想案に対する意見募集の結果、病院事業経営計画の進捗状況などにつきましては、議会全員協議会において御協議をいただきたいと思っております。

以上申し上げます第4回定例会招集に当たりましての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願い申し上げます。

○副議長（堀内 克美君） ただいまから議事に入ります。

日程第1 これより議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定を適用し指名推選としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（堀内 克美君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決定しました。

お諮りします。

指名は副議長においていたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（堀内 克美君） 御異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

つきましては、山崎啓造議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま副議長において指名しました山崎啓造議員を議長の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（堀内 克美君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山崎啓造議員が議長に当選いたしました。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により口頭をもって告知いたします。

それでは、議長に当選されました山崎啓造議員から当選の承諾及び挨拶をお願いします。

〔議長 山崎啓造君 登壇〕

○議長（山崎 啓造君） 一言申し上げます。

ただいま皆様方の御推挙をいただきまして伊南行政組合議会議長の重責を担わせていただくことと相なりました。改めまして責任の重大さを痛感いたしております。

私ども議会の役割は、伊南地域住民の皆様の多様な意見や思いを的確に把握し、執行機関に提案、提言を積極的に行っていく議決機関であります。伊南地域住民の代表としての責務を自覚し、資質の向上につなげていければと思います。

某国発のものと思われる新型コロナウイルスの感染拡大により、世界はもとより、日本国においても、長野県内においても同様、前代未聞の異常状況下にあります。このような状況に対し、伊南地域の各自治体の首長の皆様方におかれましては、それぞれが迅速な対応ときめ細かな施策を実行していただいておりますことに敬意を表しますとともに、感謝申し上げる次第であります。誠にありがとうございます。

このような状況下にありますとも、我々の伊南を廃れさせてしまうわけにはいきません。地域づくりの知恵と工夫をみんなで共有し、活力ある地域にしていかなければならないと思います。新型のウイルスと今後付き合っ生活していかなければならないとすれば、今までのような社会形成や社会構造とは異なった、これからの在り方を考えていく時代になるのかもしれませんが、伊南というこの塊、絆こそが重要ではないかと思えます。新病院の建設という大事業も考えていかなければなりません。難しい時代になりましたが、このようなときだからこそ議会の役割はますます重要になります。伊南は一つの合い言葉の下、団結し事に当たりたいなと思っておるところでございます。

未熟な私でございますけれども、皆様方の御支援と御協力をいただきながら、議会のまとめ役として頑張らせていただきたいと思います。どうかよろしくお願いを申し上げます。

簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。(一同拍手)

〔議長 山崎啓造君 降壇・自席へ移動・着席〕

○副議長（堀内 克美君） 以上をもちまして議長の職務が終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。御協力に対して感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、山崎議長、議長席へお願いをいたします。

〔副議長 堀内克美君 議長席退席・自席へ移動・着席〕

〔議長 山崎啓造君 議長席へ移動・着席〕

○議長（山崎 啓造君） 日程第2 議席の指定を議題といたします。

組合議会会議規則第4条第3項の規定により、新たに選出された議員の議席の指定を議長において指定します。事務局に朗読させます。

○次長（小林 美恵君） 朗読いたします。

12番 山崎啓造議員、13番 中塚礼次郎議員、14番 柳生仁議員。

以上でございます。

○議長（山崎 啓造君） ただいまの朗読のとおり議席を指定します。

日程第3 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により14番 柳生仁議員、15番 天野早人議員を指名します。

日程第4 会期の決定を議題といたします。

本定例会は、あらかじめ過日の議会運営委員会において本日1日限りと決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第5 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を議題とします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 啓造君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

新たに選任する委員については、事務局に朗読させます。

○次長（小林 美恵君） 朗読いたします。

総務衛生委員、12番 山崎啓造議員、14番 柳生仁議員。

病院厚生委員、13番 中塚礼次郎議員。

以上でございます。

○議長（山崎 啓造君） ただいまの朗読のとおり指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 啓造君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまの指名のとおり、それぞれ常任委員に選任することに決しました。

次に、議会運営委員会委員の選任を議題とします。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 啓造君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名します。

新たに選任する委員については、事務局に朗読させます。

○次長（小林 美恵君） 朗読いたします。

議会運営委員、13番 中塚礼次郎議員。

以上でございます。

○議長（山崎 啓造君） ただいまの朗読のとおり指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 啓造君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまの指名のとおり議会運営委員に選任することに決定しました。

今回の議会の構成により議会運営委員会において副委員長が欠員となっております。

議会運営委員会を開催し、副委員長を互選の上、議長まで報告願います。

議会運営委員会開催のため暫時休憩とします。再開は午後2時35分といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（山崎 啓造君） 本会議を再開します。

議会運営委員会から互選結果の報告がありましたので、事務局に朗読させます。

○次長（小林 美恵君） 朗読いたします。

議会運営委員会副委員長、中塚礼次郎議員。

以上でございます。

○議長（山崎 啓造君） 以上のとおり決定しました。

議会運営委員会副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

挨拶は自席をお願いいたします。

○議会運営副委員長（中塚礼次郎君） ただいま議会運営委員会におきまして副委員長に選任されました中塚礼次郎でございます。

副委員長として委員長を補佐し、議会の円滑な運営のために最大限の努力をしまっている所存であります。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（山崎 啓造君） これをもちまして常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を終結いたします。

日程第6 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第7号 令和元年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第8号 令和元年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○会計管理者（北澤 武志君） それでは、議案第7号 令和元年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について提案説明を申し上げます。

お手元の一般会計歳入歳出決算書により御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

現在では新型コロナウイルス感染症の拡大によって各方面に多大な影響がある局面となっておりますが、令和元年度の一般会計の事務事業につきましては、大きな事故等もなく、予算に沿ってほぼ順調に管理運営が行われております。

それでは、決算の概要について御説明しますので、決算書の1ページをお開きください。

歳入総額は10億3,246万4,000円余で、前年度対比3,496万円余、率にして3.5%の増加となりました。

1款1項 分担金9億1,939万2,000円は構成市町村の分担金で、前年度と比較して3,439万1,000円、3.9%の増加となりました。これは、病院事業会計繰出金及び衛生センター事業費等の増加によるものです。

2款1項 使用料2,289万4,000円余は伊南聖苑、衛生センターの使用料で、前年度と比較して79万円、3.3%減少しました。これは、し尿等の搬入量の減による衛生センター使用料の減少が主な要因です。

5款1項の財産運用収入1万7,000円余は、土地の貸付収入でございます。越百園内の訪問看護ステーションの使用貸借契約が解約になったことにより、前年度より65万円余減額となりました。

6款1項 繰越金は2,350万6,000円余になります。

7款 諸収入は、1項の預金利子及び2項の雑入を合わせ75万4,000円余で、前年度と比較して4万4,000円余、6.3%の増加となりました。これは3年ごとの電柱支線類敷地料の入金があったための増加であります。

8款1項 組合債は、新たに2件の起債借入れを行っており6,590万円であります。この内訳は、衛生センター基幹的整備改修工事分5,400万円、同工事の監理業務分1,190万円の借入れを行った結果、前年度より19.8%、1,090万円の増加となりました。

9款1項 寄附金につきましては、元年度中の寄附実績はありませんでした。

10款1項 繰入金も令和元年度においては医師確保対策事業の実施がなかったために決算額はゼロとなっております。

続きまして歳出について御説明いたします。

決算書2ページをお開きください。

歳出総額は10億36万1,000円余で、前年度対比2,636万9,000円余の増、率にして2.7%の増加となりまし

た。予算執行率は88.9%でございました。

1款1項の議会費は122万4,000円余で、前年度より65万4,000円余増となりましたが、これは隔年で実施しています議員研修が令和元年度に行われたことによります。

2款1項の総務管理費は3,299万5,000円余で、前年度との比較では198万8,000円余減少しました。職員構成の変更による人件費の減が主な要因です。

2項の監査委員費は84万8,000円余で、前年度対比4万2,000円余減少しました。これは令和元年度が隔年で実施する監査委員研修の実施年度ではなかったことによるものです。

3款 衛生費の1項 保健衛生費は伊南聖苑の運営費及び伊南福祉会への補助金で、4,316万2,000円余の決算額は前年度より96万6,000円余の増加となりました。

このうち火葬場費は4,043万4,000円余となり、前年度対比426万7,000円、11.8%増加しました。3号火葬炉の全面積替え工事やロールスクリーン取替え、次年度実施の空調設備改修工事の実施設計を行ったことにより増となりました。

また、老人保健施設費の伊南福祉会への支出は272万8,000円余で、フラワーハイツの建設償還補助金や越百園内の訪問看護ステーション建設負担金の支出が前年度までで終了したために、前年度比330万1,000円余、54.8%減少と大幅な減となりました。

2項の清掃費は衛生センター、不燃物処理場に関わる費用で、1億4,891万円余、前年度対比863万9,000円余、6.2%の増加となりました。

衛生センター費では、消耗品、修繕料、医療材料費といった需用費が170万8,000円余減少した一方、継続費による基幹的整備改修事業を実施したこと等により、前年度に比べ7,071万8,000円余の増となりました。

不燃物処理場費は、前年度比91.9%、6,207万9,000円余減額となりました。前年度において不燃物処理施設及び旧焼却炉解体工事を実施していることが減少の要因となっております。

3項の病院費につきましては7億1,134万円余で、前年度対比2,022万4,000円余、2.9%の増加となりました。これは医療機器購入のための企業債償還に要する繰出金が増加となったためです。

また、医師確保対策費は、医師修学資金等貸与のため1,100万円余を予算計上しましたが、令和元年度においては資金貸与の実績はありませんでした。

なお、一般会計の中で大きな割合となる病院費ではありますが、令和元年度の決算額に占める割合は前年度の70.9%から71.1%へと上昇しました。

5款1項の公債費は6,187万8,000円余で、前年度との比較では208万4,000円余、3.3%減少しました。

なお、6款 予備費の支出はありませんでした。

3ページからの事項別明細書につきましては、後刻お目通しをお願いいたします。

次に、13ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額が10億3,246万4,000円、歳出総額が10億36万1,000円で、歳入歳出差引額は3,210万3,000円になります。

翌年度へ繰り越すべき財源894万4,000円を差し引いた実質収支額は2,315万9,000円となります。

なお、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は34万7,000円の赤字となっております。

次に、14ページをお開きください。

性質別経費の状況をお示しした表になりますが、下から2行目、計の欄を御覧ください。

人件費は3,727万2,000円で、前年度対比で5.8%の減少となりました。職員構成に変更があったことが主な要因です。

次の物件費は1億1,183万2,000円で、前年度対比で4.9%の増加となりました。これは衛生センター基幹的設備改良工事に係る監理業務により委託料が増加したことなどによるものです。

維持補修費は248万円で、前年度対比34.3%増加しておりますが、伊南聖苑の修繕料の増加等によるものです。

扶助費は22万円で、内容は児童手当です。

補助費は370万円で、前年度対比46.7%の減少となりましたが、伊南福祉会への補助金が減少したことが要因です。

公債費は6,187万9,000円で3.3%の減少となりました。

積立金は、ありません。

繰出金の7億690万9,000円は病院事業会計への繰出金であります。前年度との比較では3%増加しました。

人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の割合は全体の9.9%で、前年度より0.8ポイント減少しております。

物件費、維持補修費、補助費、積立金、繰出金を合わせた任意的経費は全体の82.5%で、0.2ポイント増加しています。

また、普通建設事業費は7,606万9,000円で、前年度に比べて790万1,000円、11.6%の増加となりましたが、主には衛生センターの基幹的設備改良工事が始まったことによるものです。

次に、15ページを御覧ください。

財産に関する調書ですが、公有財産については、伊南聖苑の公園用土地8,429平米が駒ヶ根市から移管され、増加となっております。

次に、16ページをお願いします。

物品に関する調書ですが、物品については増減ありませんでした。

次の基金に関する調書ですが、病院施設整備基金は増減がなく、決算年度末の残高は14万3,000円、医師確保基金についても増減なく、年度末残高は1,110万6,000円となっております。

17ページからは主要事業の説明書になりますので、後刻お目通しをお願いいたします。

22ページをお開きください。

市町村分担金調書でございますが、各事業の経費の負担割合は組合同規約第14条に定められており、その割合により負担していただいております。全体の負担の状況は一番下の構成比のとおりでございます。

最後に、23ページをお開きください。

地方債の残高調書です。

年度末残高は5億3,883万円余で、前年度末より843万円余増加しています。

以上、令和元年度伊南行政組合一般会計決算の概要でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長兼経営企画室長（倉田 貴志君） 次に、議案第8号の提案説明を申し上げます。

別冊の病院事業会計決算書10ページをお開きください。

会計報告書です。

統括的事項の5行目からになりますが、令和元年度は第2次経営計画後期計画の初年度であります。前期計画での取組を継続しながら新病院建設基本構想の策定に着手をいたしました。

経営概況は、入院、外来ともに患者数は減少しましたが、心臓カテーテル手術や抗がん剤治療の増加などによりまして診療単価が上昇したことから、総収益は増加しました。

費用面では、薬品等の材料費や医療機器の賃借、保守委託などの経費が増加した一方で、退職給付関係費が減少したことから、総費用は減少しました。

これらによりまして損益は2億3,100万円余の純利益を計上し、5年連続の黒字決算となりました。

建設改良事業では、病院医療情報システム更新事業が完了し、9月から新システムの稼働を開始しました。

そのほかの医療機械整備といたしまして患者生体情報監視モニターなどの更新を行いました。

新病院建設に向けた準備では、11月にあり方検討委員会から提言書が提出され、これを受けて基本構想の策定に着手しました。

年度末における常勤の医師数ですけれども、1人増加の32人となっております。

次に、アの業務量ですが、入院延べ患者数は6万9,866人で、前年度比1.9%減少、外来延べ患者数は12万219人で3.3%減少、健診利用者数は1万1,563人で0.8%減少し、いずれも減少しています。

イの収益的収支ですが、医業収益は65億3,900万円余で、ただいま御説明しましたとおり、患者数は総じて減少しましたが、診療単価が上昇したことなどから、前年度比1億8,800万円余、3.0%増加しました。一方、医業費用は68億2,600万円余で、薬品費の増加等によりまして2億4,500万円余、3.7%増加し、差引医業収支は2億8,600万円余の赤字となりました。

医業外の収益は他会計負担金などで5億8,900万円余、医業外費用は雑損失などで7,300万円余、差引医業外収支は5億1,500万円余となりました。

医業と医業外を合算した経常収支は2億2,900万円余の黒字、さらに特別損益170万円余と合算した純損益は2億3,100万円余の黒字となりまして、未処分利益剰余金の年度末残高は26億3,600万円余となりました。

続いて、ウの資本的収支ですが、支出総額は9億9,700万円余で、内訳としまして、病院医療情報システムなど建設改良費が6億7,800万円余、企業債の元金償還が3億500万円余、看護師等奨学金の貸付投資が1,300万円余となっております。これらの財源として企業債の新たな借入れが6億6,400万円、他会計負担金1億6,200万円余、奨学金返還金1,300万円余を充てまして、なお不足する1億6,200万円余は記載されております補填財源で補填をいたしました。

総括的事項は以上とさせていただきます、1ページをお開き願います。

決算報告書です。

ここは消費税込みの数字で表示しております。

(1) 収益的収支の収入の部、決算額は71億7,300万円余、支出の部、決算額は69億1,100万円余となりました。

2ページをお願いします。

(2) 資本的収支の収入の部、決算額は8億3,400万円余、支出の部、決算額は9億9,700万円余で、収支不足額については、表の下に記載しました補填財源で補填をしております。

次に、3ページ、損益計算書をお願いします。

1 医業収益から2 医業費用を差し引いた医業損益は2億8,600万円余の損失。これに3 医業外収益から4 医業外費用を差し引いた5億1,500万円余を合算した経常損益は2億2,900万円余の利益。さらに、5及び6の特別損益を加えました結果、当年度純損益は2億3,100万円余の純利益となりました。これを前年度からの繰越剰余金に加算し、当年度末の未処分利益剰余金残高は26億3,600万円余となっております。

4ページをお願いします。

剰余金計算書ですが、下から2行目の当年度純利益を加算し、当年度末の資本金と利益剰余金を合わせた資本合計は26億7,100万円余となりました。

5ページ、剰余金処理計算書です。

議会の議決を受けて処分するものはございません。

次に、6ページ、貸借対照表をお願いします。

一番下の行、資産合計は76億5,000万円余で、主な内訳としまして有形固定資産が33億9,000万円余、現金、預金が31億7,000万円余、未収金が10億円余などとなっております。

次に、7ページの一番下の行、負債合計は49億8,000万円余で、主な内訳としまして企業債の借入金残高が固定負債、流動負債の合計で20億2,000万円余、退職給付引当金など引当金が固定負債、流動負債の合計で18億2,000万円余、未払金が7億1,000万円余などとなっております。

次に、8ページをお願いします。

資本の部ですが、下から2行目、資本合計は26億7,000万円余で、内訳は先ほど剰余金計算書で御説明した内容です。

9ページの貸借対照表、注記及び12ページ以降の附属資料につきましては、後刻お目通し願います。

説明は以上です。

よろしくをお願いします。

○議長(山崎 啓造君) これをもって議案第7号及び第8号の提案理由の説明を終結いたします。

暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後3時01分 休憩

午後3時02分 休憩

○議長(山崎 啓造君) 本会議を再開します。

ここで、令和元年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算及び令和元年度伊南行政組合病院事業会計決算について審査結果の報告を求めます。

○代表監査委員(佐藤伊左男君) 令和元年度伊南行政組合一般会計並びに令和元年度の伊南行政組合病院

事業会計の決算審査結果を申し上げます。

お手元の決算審査意見書を御覧いただきたいと思います。

1 ページでございますけれども、審査の対象、審査の期日、審査の方法等については、記載のとおりであります。

次に、審査の結果であります。審査に付された各会計の歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められました。

また、予算の執行状況、経営状況及び財務状況の概要については、おおむね適正であると認められました。

2 ページを御覧ください。

一般会計の状況であります。先ほど会計管理者からも報告がありましたが、当該年度の形式収支は3,210万円余でありまして、継続費通次繰越額890万円余を除いた実質収支は2,310万円余となりまして、単年度収支は34万6,000円余の赤字となりました。

財産、基金、地方債については、記載のとおりであります。

以下3ページからは歳入歳出決算の状況を記載してありますが、先ほどの会計管理者の説明と重複しますので、後刻お目通しをお願いいたします。

9ページの審査意見を申し上げます。

歳入歳出予算の執行状況、事務事業の実績等、全般にわたり適正に執行されており、歳入歳出決算は正確に処理をされていると判断をいたしました。

伊南行政組合の消防・ごみ処理事務が上伊那広域連合に移管をされ、事務事業が縮小されたことに伴い、今後の伊南行政組合の組織の在り方について検討する必要があると思われま

す。

次に、病院事業会計決算であります。10ページの予算執行状況等については、先ほどの事務長の説明と重複しますので省きますけれども、13ページの経営成績であります。当該年度は2億3,100万円余の純利益の計上となりました。

また、経営状況の推移は、13ページ、表5のとおり、平成22年度から黒字が続いておりますが、平成26年度は、会計基準の見直し等、やむを得ない事情もあって損失計上となったものであります。

また、医業収支は2億8,600万円余の赤字でありまして、前年度より5,700万円ほど赤字額が増加をいたしました。これは、主に患者数の減少と医療材料費等の増加によるものであります。

財政状況及び財務分析等については、後刻お目通しをお願いします。

14ページの審査意見でありますけれども、1つとしまして、事業の執行状況、決算諸表、経営管理等については、適正かつ正確に処理されているものと判断をいたしました。

病院経営は、医師、看護師等、医療技術者の不足により依然として厳しい状況が続いている中で、経営改善に向け職員が一丸となった努力が認められました。

全国的な医師偏在が問題視される中、医師確保には困難性がありますけれども、引き続き信州大学や地域医療機関との連携を深め、医師の招聘をはじめ経営改善に努め、医業収支の黒字化を目指し、より一層の努力をいただきたい。

次に、使用する見込みのない医師住宅につきましては、新病院建設計画に併せ、その処分を検討していただきたい。

近年、看護部と事務部の時間外勤務が増加傾向にあるが、働き方改革を推進するとともに職員の適正化に努め、働きやすい職場環境を構築するよう努められたい。

以上の意見を申し上げまして、令和元年度伊南行政組合一般会計並びに病院事業会計の決算審査結果の報告いたします。

以上です。

○議 長（山崎 啓造君） これにて監査委員の審査結果報告を終結いたします。

ここで暫時休憩とします。そのままお待ちください。

午後 3 時 0 8 分 休憩

午後 3 時 0 8 分 再開

○議 長（山崎 啓造君） 本会議を再開いたします。

議案第 9 号 令和 2 年度伊南行政組合一般会計補正予算（第 1 号）
について議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（平岩 肇君） 議案第 9 号 令和 2 年度伊南行政組合一般会計補正予算（第 1 号）につきまして提案説明を申し上げます。

議案書の 9 - 1 ページをお願いいたします。

第 1 条にございますように、予算の総額に歳入歳出それぞれ 500 万円を追加し、予算の総額を 17 億 6,838 万 3,000 円とさせていただきたいものであります。

今回の補正予算は、前年度決算に伴い繰越金が確定したことにより提案させていただくものでございます。

9 - 3 ページ、事項別明細書で御説明を申し上げます。

まず、歳入の 2 番目の表、6 款 繰越金でございますけれども、前年度からの繰越金の確定によりまして 1,815 万 9,000 円を増額しまして、補正後の額は 2,315 万 9,000 円になります。

同じページ、歳出でありますけれども、9 款 予備費につきまして、所管しております施設の緊急的な修繕等に対応する財源として一定額を留保するため、500 万円を追加し、予備費の総額を 1,000 万円としたいものであります。

その結果、上段の歳入の 1 款 1 項 1 目 分担金につきまして 1,315 万 9,000 円を減額し、今年度の市町村分担金で精算することとしたいものであります。

9 - 4 ページに補正後の市町村分担金調書を掲げてございますので、御確認をいただきたいと存じます。

説明は以上です。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（山崎 啓造君） 以上で提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため暫時休憩とします。再開時刻を午後 3 時 1 5 分とします。

休憩。

午後 3 時 11 分 休憩

午後 3 時 15 分 再開

○議長（山崎 啓造君） 本会議を再開します。

日程第 7 これより議案に対する質疑を行います。

議案第 7 号 令和元年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 8 号 令和元年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上 2 議案を一括議題とします。

質疑はございませんか。

○6 番（宮下 稔君） 議案第 7 号と議案第 8 号についての監査委員さんたちの決算審査意見書について、少し監査委員さんたちに御質問させていただきたいと思いますので、お願いをいたします。

決算審査意見書の 9 ページ、これは議案第 7 号の件に関わるところでございますが、決算審査意見の中の（2）番、消防・ごみ処理事務などが移管をされ、事務事業が縮小されたことに伴って組織の在り方について検討する必要があると思われるという意見をいただきました。この意図する方向性について、いま少し具体的にどうということなのかということ、どういう方向性をもっての意見なのかということをお教え願いたいという質問が 1 点です。

次に、同じ意見書の 14 ページ、これは議案第 8 号についての意見のところでございますけれども、14 ページの 5 の審査意見の（2）でございます。「依然として厳しい状況が続いている中で、経営改善に向け職員が一人丸となった努力が認められた。」というふうに表記をされております。せっかくでございますので、例えばどんな取組がなされて評価をされたのかをお教え願いたいというふうに思います。

次の質問でございますけれども、（3）に関わってであります。

病院の事業会計の決算書を見ると、そのうちのキャッシュ・フロー計算書を見ますと、年度末に 30 億円くらいを超える現金があるということになっております。30 億円、この規模の公立病院が他の病院と比較して 30 億円程度の現金を年度末に保有しているということ、六十数億円の売上げというかがある中で、約半分に近い現金を保有できているということは、例えば過不足の面であったり、その適正性について監査委員さんとしてどのようにお感じになっているのかという点をお聞きしたいということ。

併せて、30 億円の中でできることかどうか、私、素人ですので分かりませんが、例えば医師を確保していくには病院の設備充実などがあるとお医者さんも来やすいというようなお話を聞くところであります。このお金、使えるところがあるとすれば、当院の魅力を高める設備投資をして医師確保に結びつけていくというような考え方について監査委員さんとしてどのようにお感じになっておられるか、監査を通じて、その点をお聞かせ願いたいと思います。

以上でございます。

○代表監査委員（佐藤伊左男君） まず、最初の 9 ページ、組織の在り方についてということでございますけれども、これは以前にも意見を申し上げたことがあります。事務局体制、主に事務局体制の中で、以前意見を申し上げたときは観光とか福祉の面で伊南 4 市町村で取り組めることがあるかないか検討をしたいということでしたが、今現在はそういった動きがないというふうに思っておりますので、事務局体制、あるいは

聖苑の指定管理、あるいは清掃センターの指定管理等について、もう一度見直す必要があるのではないかと、そういうことでございます。

次に、14ページでございますが、「職員が一丸となった努力が認められた。」ということでございますが、実は、経過を言いますと、平成20年度までは赤字がずっと続いておりまして、大変な累積赤字が生じたわけでございますが、平成21年から黒字に転換をしまして、今年で――26年はちょっと違いますが、11年連続して黒字体制ができてきているということで、これは、やはり職員が努力しないとこういった結果は生まれないのではないかとございまして、全体的に職員の皆さんが努力をされているというふうに理解をしております。

それから、30億円ほどの内部留保があるわけでございますけれども、これにつきましては、これは私個人の考え方でございますが、新病院を建設するには多額な費用が必要でありまして、それにはある程度内部留保をたくさん持っていないと次の経営に続いていかないのではないかとというふうに考えておりまして、新病院建設に向けては、まだ、この内部留保額では不足をするのではないかと、これは私個人の意見でございます。したがって、これからも、厳しい中でございますが、内部留保を多くして新病院建設に向けていかなければならないのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○議長（山崎 啓造君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

次に、

議案第9号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

について議題とします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本日提案されました議案は、別紙、議案付託表のとおり各常任委員会へ付託をいたします。

各委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果を報告願います。

日程第8 これより一般質問を行います。

一般質問は、申合せにより質問時間は30分以内、質問回数は3回までとなっております。

また、質問者は一般質問席から質問を行い、答弁者は最初の答弁のみ登壇をお願いします。

2番 小原茂幸議員の質問を許可します。

〔2番 小原茂幸君 質問席へ移動〕

○2番（小原 茂幸君） 議席番号2番 駒ヶ根市議会議員の小原茂幸でございます。

7月までの長雨の後、8月は猛暑の夏となりました。

世界的大流行となった新型コロナウイルス感染症の感染者は世界中で2,400万人を数え、死者は80万人を超

えました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族の皆様に謹んでお悔やみを申し上げます。

また、療養中の方々の一刻も早い御回復をお祈り申し上げます。

そして、日々社会生活を支えてくださっているエッセンシャルワーカーとして最前線に立つ医療従事者や介護従事者の皆さんに心より感謝の意を表するものであります。

新型コロナウイルス感染症は、現時点においても分からない点が多く、治療薬やワクチンも開発途上であり、目に見えないウイルスとの闘いは長期戦になるものと予測されております。全国的には、3月のお彼岸の3連休、ゴールデンウィーク、7月の4連休、お盆休暇など、長期休暇後には感染に拡大傾向が見られ、長野県においても感染者数は200人に達し、8月中旬以降毎日のように感染者報告があり、住民の緊張感や不安感も高まっております。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

まずお聞きしたいことは、コロナ禍における昭和伊南総合病院の現状はの質問であります。

このコロナ禍にあり、医療現場の厳しい状況がテレビや新聞、ネットなどのメディアを通して連日報じられております。中でも、院内感染対策や一般事務職を含めた病院スタッフの感染対策については、大変な労力を必要とすることを知りました。感染症はコロナウイルスだけではありません。昭和伊南総合病院でも日頃から感染対策に力を入れてこられたことと思います。7月下旬の感染者発生に関しましては、医療従事者の感染ということで危機感を感じましたが、濃厚接触者や関係者が数多くいた中で院内の関係者を1人とどめられたことは、日頃の備えの成果だったのでしょうか。経過並びに感染症対策について、病院の取組状況や医療従事者の置かれている現状を具体的にお聞きしたいと思います。

続きまして、2つ目の質問は今後の課題であります。

連日のようにコロナウイルス関連の情報や見解がニュースで報告されております。政府の見解や各都道府県知事の見解、医療関係者の意見など、様々な情報が飛び交っております。

発熱に関して、現在も真夏日や猛暑日が続き、熱中症患者が散見されます。今後、秋から冬になれば、風邪をひいたりインフルエンザの流行も予測されるなど、医療体制が逼迫することが懸念されております。

また、他県で発生した院内感染やクラスターの発生などから、起こり得る事態に対してのリスクマネジメントの再確認も必要かと考えます。

さらにまた、かかりつけ医や伊那中央病院の事前外来など、地域の医療施設との連携も気になるところであります。

この春には、昭和伊南総合病院は感染症指定医療機関ではないにもかかわらず感染者病室を確保されるなど早急の対処をされましたが、今後も感染者が発生した場合、同様に対処されるのでしょうか。

また、今現在での医療資材や医療設備、ガウンやPCR検査液など、感染防止材に関する充足率はいかがでしょうか。ベッド数や職員体制などについてはどうでしょうか。感染者が増えれば医療従事者の確保なども心配になります。あるいは、医療従事者の緊張感やストレスへの対処、これらも心配になってきます。

8月臨時議会において議決しましたが、病棟東側駐車場に検査機器を配備した簡易診察室を設置し、ドライブスルー方式での検査も可能とするなど、感染症対策の配備が10月をめどに進行中のことと思います。新しい設備を生かすに当たっての課題はいかがでしょうか。

一方、全国では、コロナ禍により通院患者の減少などの影響で経営状況が悪化した医療機関があるとのことですが、昭和伊南総合病院はいかがでしょうか、今後の課題をお聞きます。

以上、1つ、コロナ禍における昭和伊南総合病院の現状について及び今後の課題はを質問いたします。

〔2番 小原茂幸君 着席〕

〔病院事業管理者職務代理人 村岡紳介君 登壇〕

○病院事業管理者職務代理人（村岡 紳介君） 小原議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症は、2019年12月31日に台湾からWHOに対して湖北省・武漢市において原因不明である肺炎クラスターが発生し患者が隔離治療を受けているという報告があり、新型コロナウイルス感染症発生が明らかになったとされております。

日本では、2月1日に二類指定感染症に指定を受けました。これは、同じコロナウイルスによるSARS、MERSと同じ扱いです。この指定により行政の対応が開始となりました。保健所には帰国者・接触者相談窓口が設置され、ここで疑似症——新型コロナウイルス感染症の疑いとされると、帰国者・接触者外来を受診するように指示をされることとなります。この枠組みは現在も維持をされております。

2月中旬になりまして、当院に対しましても接触者外来の設置や入院ベッド確保準備が長野県より依頼をされました。当院は、上伊那医療圏における感染症協力医療機関と位置づけられたものになります。

当院では、2月26日、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し第1回会議を開催いたしました。同じく2月26日より新型コロナウイルス感染症疑似症に対する接触者外来を開始いたしました。その後も対策本部会議を継続して開催し、診療体制の構築、医療継続計画、BCPの再検討、シミュレーション実施計画の策定、医療用資器材の在庫状況の確認などを行いました。

4月7日になりまして7都府県に非常事態宣言が発令をされました。厚労省からは日々指針、方針が発出される中、診療体制の改善、動線の区別に基づく区域倫理の厳密化を計画し、それに基づいた接触者外来シミュレーションを4月8日に実施いたしました。4月9日には、入院区域とベッドの確保、スタッフ・患者動線を計画策定し、区域区分を明示いたしました。

以後、今日まで伊那保健所の依頼等に対応して患者対応、検査対応を行っております。

7月26日、当院職員に発生しました新型コロナウイルス感染症につきましては、8月6日の伊南議会臨時会にて報告をしておりますので、詳しいことは省略させていただきますが、16名の濃厚接触者、77名の接触者、全てにPCR検査陰性を確認しています。その後、新規患者発生はなく、これまで行ってきた感染予防対策により院内への持込みは制御できたものと評価をしております。

濃厚接触者につきましては、2週間の出勤停止、その後、再度PCR検査陰性を確認後、8月11日より勤務を再開しています。また、同日より新規入院を制限していた当該病棟でも受入れを再開しています。

感染しました職員につきましては、退院後、2週間の自宅待機を行いました。PCR検査陰性を確認し、復職に向けてメンタルケアを含めた産業医面談を実施し、8月25日より勤務に戻っております。

さて、御質問にもありましたが、これまでの経過の中で当院職員に対しまして実際に起こりました問題について触れさせていただきます。

当院職員に感染者が発生したときには、多数の苦情を中心とした電話がかかっており、対応に苦慮いたしまし

た。家族が同じ職場に勤める職員と一緒に食事を取ることを拒否した事例、濃厚接触者ではない職員の家族に対して事業者が出勤停止を命じた事例などあったと聞いています。いずれも新型コロナウイルスに対する理解不足から来るものと考えられます。

8月は猛暑が続き、熱中症発生が問題となっています。新型コロナウイルスと熱中症には、2つ共通する点があります。1つは高齢者の死亡リスクが高いこと、2つ目はこれまでの経験や常識が役に立たないという点です。

東京都の統計では、2月から8月21日まで約6か月で新型コロナウイルス感染症での死亡は350名と報道されています。これに対しまして、東京都での熱中症による死亡数は8月1日から21日までの3週間で148名となっています。この猛暑の間は、熱中症予防を第一に対策していただくことが必要と考えられます。

また、冬にはインフルエンザとの混合が心配をされています。新型コロナウイルス感染症も従来のインフルエンザも、ウイルスの種類は違いますが、その感染経路は飛沫感染と接触感染であります。決して空気感染ではないということです。ですから、患者から発出された飛沫を吸い込まないようにすること、飛沫が飛び散った部分を触った手で目や鼻など粘膜に触らない、あるいは顔をこすらないことが非常に大切であるということです。ですから、新型コロナウイルスに対する予防法を実践すれば、それはそのままインフルエンザの予防法になっているということになるわけです。

また、インフルエンザワクチンの接種を受けるチャンスがある方は、ぜひ受けていただくことをお勧めいたします。

さて、病院の経営状況です。

病院団体がまとめました4月から6月の第1四半期の経営状況のまとめを見ますと、外来患者数、入院患者数、医業利益率など、様々な指標で全て前年を下回っています。最悪であります5月について数字を挙げますと、外来患者数では全国平均が24.4%、当院では22.5%の減少、入院患者数では全国平均で13.8%、当院では9.5%の減少、そして医業利益率では全国平均で12.3%、当院では1.7%の減少です。金額ベースでは、他会計繰入金の影響を除いて収支を計算しますと、およそ令和元年度に比べて1億2,000万円の減収となっております。

今後の予定でございます。

国の1次補正によります新型コロナウイルス感染症に対する補助金による事業につきましては、先日の伊南議会臨時会でお認めいただいたところであります。

今後、2次補正分も用意されてまいります、それに向けて準備を整えているところであります。

病院の現状及び課題につきましては以上であります。

医療の崩壊を招かないようにするためにも、住民の皆様の御理解と御協力が必要です。よろしく願いをいたします。

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 降壇〕

〔2番 小原茂幸君 起立〕

〇2 番（小原 茂幸君） ただいま現状と課題についてお聞きしました。

今のお答えの中で2点ほど質問をさせていただきます。

これは複数の住民からの声でもありますが、まず1つ、今ありました7月26日の院内の罹患者の件でありまして、なぜ罹患した医療従事者が院内で発生してしまったのか、勤務に就く前に分らなかったのか、あ

るいは止められなかったのかという声があります。

それから、2つ目には、7月26日当日ですが、ホームページ等に掲載しておりますが、「新型コロナウイルス感染症の職員罹患について」と、この中で1番「当院の対応について」2番目に「外来診療について」とあります。ここに「一般外来及び救急外来については、通常診療といたします。」と、この点なんですけれども、罹患したことが判明したにもかかわらず、なぜ外来診療を止めなかったのかと、多分一定の基準があったことと思いますが、この2点に関して御質問といたします。

〔2番 小原茂幸君 着席〕

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 起立〕

○病院事業管理者職務代理者（村岡 紳介君） まず1点目の御質問につきまして、現在、就業に当たりましては、検温の実施、それから体調の申告というものをさせていただいております。私も毎日、勤務前といいますか、途中だったりもしますが、体温を測って、それを表につけて、体調が変わらないこともつけております。当時は、少しまだ、そのあたりの考えがやっぱり甘かったところがあるのかもしれませんが、本人は、やはり熱があったということは自覚をしておったようではございますけれども、その後、自分からそういうことを報告をしなかったという点があったかと思えます。

それから、第2点目ですけれども、感染をした職員は病棟の勤務をしておりました。ですので、外来や救急とは無関係ということで、そこを止めてしまいますと影響も非常に甚大であるということで、そのようにさせていただいた次第です。

以上です。

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 着席〕

〔2番 小原茂幸君 起立〕

○2番（小原 茂幸君） 今の内容で、おおむね理解、私なりに理解ができました。

続きまして、3つ目の質問であります。

コロナ禍において、病院としての情報発信の方針と課題についてお聞きします。

新型コロナウイルス感染症、感染者に関する公式情報は、あくまで長野県や伊那保健福祉事務所が公表している範囲に限られております。しかし、情報不足は臆測での発言やデマにつながりやすいものであります。個人差はあるものの、住民に不安感が生じておることも事実であります。分からないものや理解できないという恐怖心から差別や誹謗中傷などが起こりやすいと言われております。感染者や濃厚接触者に対しては、相手の立場に立った思いやりと気遣いが欲しいところであります。

7月下旬の伊那保健福祉事務所管内の感染者情報に関して、長野県の感染者情報の報告、それから昭和伊南総合病院のホームページへの掲載、そして記者会見が行われ、その後、適宜ホームページや記者会見がなされてきました。

そこで、病院としてのコロナ禍における情報発信の方針と課題についてお聞きいたします。

〔2番 小原茂幸君 着席〕

〔組合長 伊藤祐三君 起立〕

○組合長（伊藤 祐三君） お答えさせていただきます。

御質問にもありましたとおり、新型コロナウイルスの感染者に対する公式情報、これは長野県による発表に一
本化されております。記者会見、県のホームページなどで情報発信がされております。これは、その際には個人
や入院先の医療機関などを特定されないよう慎重に取り扱われているところでもあります。このことは、情報発信
のチャンネルを整理することで混乱を防ぐということが目的だと考えております。基本的には、自治体、病院は、
この方針に沿って対応していくことが適切だと考えます。ただし、先ほど御質問されました7月に昭和病院の職
員が罹患した際には、県のこうした公表範囲を越えまして、伊南行政組合として昭和伊南総合病院の職員である
ということ公表いたしました。内外に対しまして無用な不安、誤った情報の流布を生じさせないよう判断した
ものであります。その後、昭和伊南総合病院では、診療体制の状況、濃厚接触者、一般の接触者の検査結果に関
する情報、その他の経過情報につきまして、随時、ホームページに掲載することによりまして正確な情報を患者
や住民の皆様へ伝えられるよう努めてまいったところです。

今後も、伊南行政組合としましても病院としましても、感染症に対する正しい知識と感染防止対策の普及につ
いて発信していくよう努めてまいります。

住民の皆様には、ぜひ、確かな情報に触れていただき、正しい行動で感染防止に努めていただくよう、御理解
と御協力をお願いいたします。

〔組合長 伊藤祐三君 着席〕

〔2番 小原茂幸君 起立〕

○2番（小原 茂幸君） ただいま方針をお伺いしました。

何分にも初めてとも言うべき感染症ということでもあります。感染者が全国的に現在も増加している状況を見る
につけ、誰もが感染者になり得る状況であります。気を引き締めていきたいと考えます。一般市民の一人として、
3密を守り、新しい生活スタイルなどでうつしてはいけない、うつされてもいけないを強く意識して一つ一つ実
践していくほかないのかなと考えております。

昭和伊南総合病院では、和顔愛語の精神を持って、日本一の笑顔あふれる病院を目指して行動されているとい
うことであります。今後も地域の中核の病院として期待し、私たち市民も協力するところは協力し、理解しなが
ら行きたいと思っております。

以上をもちまして質問を終わらせていただきます。

〔2番 小原茂幸君 自席へ移動・着席〕

○議長（山崎 啓造君） これにて2番 小原茂幸議員の一般質問を終結いたします。

ここで委員会審査のため暫時休憩いたします。再開時刻は放送をもってお知らせいたします。

午後3時48分 休憩

午後4時45分 再開

○議長（山崎 啓造君） 本会議を再開します。

日程第9

議案第7号 令和元年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第8号 令和元年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題とします。

本案は、本日の会議において総務衛生委員会及び病院厚生委員会に付託してあります。

委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（天野 早人君） それでは、総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第7号 令和元年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本件を認定すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、委員会の中で出された質疑の要点を申し上げます。

決算書19ページ、衛生費の清掃費、衛生センター事業が繰り越された理由、また全て事業が行われたのかという質問に対し、工事の前払い金のみの支払いであったため繰越しとなっているという説明がございました。

決算書18ページ、衛生費の保健衛生費、火葬場事業において、火葬炉全面積替え工事、3号炉の請負業者、所在地はという質問に対し、富山県の業者であるとの説明がございました。また、特殊な技術が求められるため随意契約であるという説明もございました。

同じく衛生費の保健衛生費、火葬場事業の空調設備改修事業、設計業務委託の入札の状況についての質問があり、指名競争入札で行ったという説明がございました。

以上でございます。

○病院厚生委員長（三原 一高君） それでは、病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第8号 令和元年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本件を認定すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、出ました主な意見でございますけれども、「監査指摘にもありました事務職と看護部の時間外勤務の増加の原因は。」との質問に「事務職は主に電子カルテシステムの導入、この前後により事務量の増加、看護師は高齢者の患者が増加したため等であるので、今後は補助者を入れる等して改善を図っていく。」という返事ございました。

それから、「医師招聘費の予算があるのに昨年はゼロ円であるけれども、これはどういうことか。」ということですが、「この費用を充てる条件に合う人が昨年はいなかったため。」ということと「今年はおそらく。」ということとございます。

それから、「事業収支で黒字化への方向性が見えないが、見えるのか。」という質問ですが、これは「昭和病院は自治体病院でありまして、自治体病院の正確性から、不採算部門を抱えているので黒字化にすることは容易ではない。努力はしていますけれども、ぜひ御理解をいただきたい。」等の質疑がございました。

以上です。

○議 長（山崎 啓造君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各議案の採決を行います。

初めに、議案第7号 令和元年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長報告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第8号 令和元年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について、本案に対する委員長報告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり認定されました。

続きまして、

議案第9号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

について議題とします。

本案は、本日の会議において総務衛生委員会に付託してあります。

総務衛生委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（天野 早人君） それでは、総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案第9号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑や意見はございませんでした。

以上でございます。

○議 長（山崎 啓造君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第9号 令和2年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件は全て終了しました。

ここで組合長より御挨拶をお願いいたします。

○組 合 長（伊藤 祐三君） 令和2年第4回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして一言お礼の挨拶を申し上げます。

今定例会に提案させていただきました全ての議案につきまして、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり御決定賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

今議会を通じて賜りました御意見や御提案は、今後の組合事業運営に生かしていくよう努力してまいります。議員の皆さんにおかれましては、今後とも御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、今議会では新たな議会構成がされました。引き続き山崎議長さんを中心に議会の権能を十分に発揮され、伊南地域住民の福祉増進のため一層の御活躍を期待申し上げます。

今議会の開会中に安倍首相が辞任を表明するというニュースが入ってまいりました。歴代で最長政権が終了するという事は、時代の大きな節目を迎えることになると思います。これから日本の政治の行方にも十分注目をしてまいりたいと思います。

また、各市町村では9月定例議会の開会が間近に迫っております。議員の皆さんにおかれましては、残暑厳しい折から、御自愛いただき、御健勝で御活躍されますよう祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議 長（山崎 啓造君） これをもって令和2年第4回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

○次 長（小林 美恵君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）

午後4時56分 閉会

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和2年8月28日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員